

2020年度 第1回 理事会 抄録

日時：2020年4月5日(日) 10:30～12:00
場所：WEB会議
出席：理事：半田、内山、斉藤、森本
網本、大淵、小川、梶村、清宮、黒澤、佐々木、白石、大工谷、高橋(哲)、
高橋(仁)、田中、谷口、友清、中川、藤澤、松井、山根、吉井
監事：太田、長澤、辺土名
欠席者 理事：なし
監事：なし

I. 審議事項

(全10題)

1.2020(令和2)年度役員報酬額の決定について	(半田会長)	承認																					
<p>役員報酬規程第4条により、2020年度役員報酬額について、2019年10月19日の理事会で決定されており、昨年度と同額とすることについて承認された。</p> <p>■役員報酬(月額)</p> <table><tr><td>常勤会長</td><td>125.00万円</td><td></td></tr><tr><td>常勤副会長</td><td>113.75万円</td><td></td></tr><tr><td>非常勤専従副会長</td><td>51.00万円</td><td>(17万円×3.0回/週)</td></tr><tr><td>非常勤副会長</td><td>17.00万円</td><td></td></tr><tr><td>常勤専務理事</td><td>106.25万円</td><td></td></tr><tr><td>非常勤常務理事</td><td>12.00万円</td><td></td></tr><tr><td>非常勤理事</td><td>7.00万円</td><td></td></tr></table> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">・常勤役員の報酬額がやや高いのではないかと感じている。当該年度の理学療法士の平均給与の2倍程度とするなどの検討をしたことはあるか。<ul style="list-style-type: none">→公益社団法人への法人格変更の際に総会で承認された上限報酬額から変更していない。→当時の委員会委員長をしていたが、会長・副会長の報酬については、都道府県の幹部クラスや日本看護協会の規定との比較、役員には土日祝日等の休日はないこと等の判断から設定し、総会で承認されている。総会でも高いという意見があったが、将来会長職を目指す方に夢を与えるくらいの額として設定された。→経緯について承知したが、近年は理学療法士の環境も変わっているので検討していただきたい。			常勤会長	125.00万円		常勤副会長	113.75万円		非常勤専従副会長	51.00万円	(17万円×3.0回/週)	非常勤副会長	17.00万円		常勤専務理事	106.25万円		非常勤常務理事	12.00万円		非常勤理事	7.00万円	
常勤会長	125.00万円																						
常勤副会長	113.75万円																						
非常勤専従副会長	51.00万円	(17万円×3.0回/週)																					
非常勤副会長	17.00万円																						
常勤専務理事	106.25万円																						
非常勤常務理事	12.00万円																						
非常勤理事	7.00万円																						

2.協会名誉会員の推薦について	(大工谷専務理事)	承認
<p>都道府県理学療法士会より推薦のあった4名について、名誉会員規程の推薦基準を満たすことから、総会に名誉会員として推薦することが承認された。</p> <ul style="list-style-type: none">・砂川 勇 氏(滋賀県理学療法士会)・林 義孝 氏(大阪府理学療法士会)・野村充彦 氏(徳島県理学療法士会)・橋元 隆 氏(福岡県理学療法士会)		

3. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う新生涯学習制度の開始延期について (斉藤副会長)	承認
<p>4月5日に開催された常任理事会にて、現行の認定・専門理学療法士申請を延長することで合意された。これに伴い、新生涯学習制度の構築についても延期して2022年度から開始することが提案され、承認された。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員管理システムとの連動で急いでいたと思うが、どうなるのか。 →新生涯学習制度と切り分けて会員管理システムだけ先に構築することは可能。 ・登録理学療法士制度を社会にアピールすることは意義がある。それも延期されるのはもったいないのではないか。 →システム等の問題を踏まえて検討する。 	

4. 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた5月以降における本会主催の学術集会、研修会、会議等の開催について (半田会長)	承認
<p>新型コロナウイルス感染の拡大を踏まえ、本会主催の学術集会、研修会、会議等について、5月以降についても4月までと同様の措置を取ることに承認された。</p> <p>なお、「9月頃まで」と提案された本措置の期限については「9月まで」とし、10月以降も継続するか否かは社会情勢を踏まえながら判断する。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・士会を運用している立場としては「頃」という表現が気になる。9月末であればそう表記してほしい。 →9月まで対面研修等はすべて停止する。10月以降についてはできれば8月上旬、遅くとも9月第1週に判断する。 ・会員で抄録を書いているものなど多いと思う。対面ではないが、WEB上の公開で開催扱いとしている学会もあるようだが、検討してみてもよいのではないか。 →医学会など抄録の公開を発表とみなしているところもあるようだ。 →ブロック学会・都道府県士会学会で査読が完了しているものは実績として認めていただきたい。 →一律に決めてよいかどうか、学会運営審議会で審議させていただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人医療研修推進財団の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会や全国リハビリテーション学校協会の研修会等、本会がかかわる会議や研修会について本会のスタンスを問われたときの対応如何。 →厚生労働省の認可のもとで行っているものであり、厚生労働省を含め、各団体の意見で決まると思われる。 ・臨床実習指導者講習会が予定されている。指導者を養成できない場合に要件を満たしていない者が対応することは認められるのか。 →都道府県士会も協会の方針に準ずることを想定すると、2020年4月入学生に必要なスーパーバイザー数等の状況によっては、厚生労働省に三協会要望を出すことも検討する必要がある。 	

5. 第49回定時総会の日程等の承認について	(半田会長)	承認
<p>第49回定時総会について、新型コロナウイルス感染が終息していない恐れがあるため、以下の通り開催方法を変更し、十分な討議が必要な内容（組織体制の変更等）については、秋頃に新型コロナウイルス感染が終息した場合にのみ対面の臨時総会の開催を検討する方針が承認された。</p> <p>1. 日時 2020年6月6日（土）14時00分～16時00分 場所 千駄ヶ谷会館（※参加者は原則WEB会議による参加とする。）</p> <p>2. 審議事項</p> <p>（1）第1号 名誉会員の承認を求める件 （2）第2号 選挙管理委員の承認を求める件 （3）第3号 議事運営委員の承認を求める件 （4）第4号 2019年度決算書類の承認を求める件</p> <p>報告事項</p> <p>（1）2019年度監査報告について （2）2020年度事業計画、収支予算について （3）会館の移転ならびに千駄ヶ谷会館の売却について</p> <p>3. 書面による議決権行使を可とする</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・400人のWEB会議が技術的に可能なのか。みなし決議で対応してはどうか。 →すべての代議員が書面評決（みなし決議）に同意するとは限らなく、その場合総会が成立しない。 ・秋口の臨時総会に、組織改編（定款、定款細則の変更）とある。前回課題となった特別顧問の役職についてはどうなるのか。 →特別顧問については、定款改正を要さない改定案を次に審議頂く。 ・学会法人化も2021年4月からとなっていたがどうなるのか。 →学会法人化の日程についても検討が必要なので調整をさせていただきたい。 		

6. 顧問及び相談役の委嘱に関する規定について	(大工谷専務理事)	承認
<p>前回理事会で保留した「顧問及び相談役の委嘱に関する規定」について、意見を踏まえて内容を整理して再提案され、賛成12、反対10、棄権1にて承認された。ただし、案にある附則は削除する。</p> <p>【変更点】特別顧問に関する条文を新たに設けるのではなく、顧問の中の一つとして特別顧問を位置づける。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条の文言にある「政治活動」については削除してはどうか。 ・政治活動を行うのであれば明記したほうがよい。 ・現在の顧問は厚生労働省の元役職者などだと思うが、現在の役割はアドバイザーなのか、厚生労働省等へのロビー活動にかかわっているのか。 →アドバイザー的役割と人脈の構築という役割が大きい。 ・特別顧問については、やはり定款を改正してきちんとうたうべきではないか。 		

→顧問の中に特別顧問がいるという解釈で規程を変更したので、定款の「顧問及び相談役を置く」は変更しなくていいと解釈している。

- ・定款変更をしないとしても総会に提示すべきではないか。

→総会の決議事項ではないが、代議員に対し、方針等の紹介が入る可能性はあると思う。

- ・特別顧問という役職を新たに設ける必要があるのか。報酬表の Group-A に当てはめればよいのではないか。

→今までの顧問とは同列に扱いにくいことから、「特別顧問」という名称を設定した。

- ・顧問の任期はあるのか。

→任期は役員に準ずるものと考えている。

7.顧問の委嘱について	(半田会長)	承認
顧問及び相談役の委嘱に関する規定第9条に則り、自由民主党前総裁 谷垣禎一氏への顧問（特別顧問）の委嘱について承認された。		

8. 新生涯学習制度について	(斉藤副会長)	継続審議
2月11日の都道府県士会生涯学習担当者に対する新生涯学習制度説明会時に出された要望および意見交換などから再検討した「前期研修・後期研修」、「登録理学療法士の更新」、「認定理学療法士・専門理学療法士制度と更新」の内容について提示され、事前に提出された質問事項についての回答がなされた。		

9. 新入会員の承認について	(半田会長、内山副会長、斉藤副会長、森本副会長)	承認
2020年2月16日～2020年3月15日の間、新たに申請をした正会員89名の入会について承認された。また、復会者361名、休会者951名、退会者304名、賛助会員退会1社であったことが併せて報告された。		

10. 第56回日本理学療法学会inおおいた 開催延期について	(斉藤副会長)	承認
第56回日本理学療法学会inおおいたの開催について、1年程度延期とすることが報告された。これに伴い、第56回の開催担当であった愛知県理学療法士会は中止（辞退）の意思決定がなされた。		
<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会主催と士会主催の行事の開催に関する判断は別と考えてよいか。 <p>→新型コロナウイルス感染については地域差があるので別と考える。</p>		

Ⅱ. 報告事項

(全13題)

1. 2019年度実施 代議員選挙 結果報告について	(高橋(雅)委員長)
2019年度代議員選挙の結果が報告された。 12の都道府県にて立候補者が代議員定数を超えたため、選挙投票が行われ、投票での当選者及び無投票当選者の計407名の代議員が選出された。 代議員(社員)名簿は以下URLに掲載されている。 http://www.japanpt.or.jp/about/jpta/organization/	
2. 新会館建設に関する報告(千駄ヶ谷売却・借入金返済)について	(半田会長)
新会館建設に関して、千駄ヶ谷の土地・建物について11社より応札があり、株式会社エー・ディー・ワークス(落札金額602百万円)への売却契約を締結したこと、また、それに伴い三菱UFJ銀行から借り入れていた300百万円について3月31日付で一括返済したことについて報告された。	
3. 2019年度 第4四半期職務執行状況報告	(業務執行理事)
第4四半期職務執行状況について報告された。	
4. 専従役員行動録について(3~4月)	(半田会長、斉藤副会長、森本副会長、大工谷専務理事)
専従役員の3~4月分の行動録について報告された。	
5. 事務局報告について(3~4月)	(大工谷専務理事)
3~4月の事務局報告がなされた。	
6. 一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団の事業所の今後の運営について	(半田会長)
東北での復興特区における訪問リハビリテーション事業について、2020年3月で再延長の期限を迎えたが、岩手県は3年、宮城県は2年の再延長が決定したことについて報告された。 また、特区終了後は訪問看護ステーションとして財団が事業を継続することについても報告された。	
7. グランドデザイン検討委員会 答申書について	(半田会長)
グランドデザイン検討委員会から答申書が提出されたことが報告された。	

8. 自民党への予算・税制に関する要望の返答について (半田会長)

昨年11月に令和2年度予算に向けて自民党本部において行った要望について、自民党本部から回答が送付されたことが報告された。

9. 令和元年度地域保健総合推進事業の事業結果について (斉藤副会長)

令和元年度地域保健総合推進事業について、リハビリテーション専門職・団体の災害時活用指針の作成および地域保健におけるリハビリテーション専門職の実践事例の収集を実施したことが報告された。

10. 予防理学療法の確立を目的とした大規模臨床研究に対する研究助成 2次グループ研究期間延長申請について (高橋(哲) 常務理事)

2019～2020年度を研究期間としていた上村グループより研究期間延長の申請が提出され、2022年1月31日まで延長することを承認したことが報告された。

11. 2020年度協会指定研修および認定必須研修会のライブ配信化について (斉藤副会長)

2020年度協会指定研修および認定必須研修会について、対面集合研修形式ではなく、ライブ配信形式へ変更することについて報告された。

12. 2019年度認定試験について (斉藤副会長)

2019年度の認定試験について、5月10日(日)夕刻にWEBにて実施することとしたことについて報告された。

13. 2020年飯田賞・保健文化賞の推薦者について (砥上委員長)

2020年飯田賞・保健文化賞の推薦者について、以下の通りとしたことについて報告された。

- ・ 飯田賞
本賞：長倉 裕二 (日本支援工学理学療法学会)
- ・ 保健文化賞
個人の部：大淵 修一 (日本予防理学療法学会)
個人の部：伊藤 隆夫 (和歌山県理学療法士協会)

以上